

会 議 録

会 議 名	令和元年度第3回野田市児童福祉審議会
議 題 及 び 議 題 毎 の 公 開 又 は 非 公 開 の 別	[議題] (1) 野田市エンゼルプラン第5期計画(素案)について(公開) (2) 野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第4次改訂版(素案)について(公開) (3) パブリック・コメント手続の実施について(公開)
日 時	令和元年11月26日(火) 午後1時30分から午後3時まで
場 所	野田市総合福祉会館3階 会議室
出 席 委 員 氏 名	会 長 渡辺 隆 副会長 森田 邦子 委 員 中村 好枝、染谷 優、古賀 薫、戸邊 敦子、 茂木 泉、荒巻 幸子、山田 典子、古橋 和夫、 松浦 正典、米田 博、松永 有紀
欠 席 委 員 氏 名	委 員 田口 英機、金久保 友美、岡田 一芳、小倉 幸雄、 古屋 真由美、山本 由紀子、二瓶 一嗣、
事務局氏名	今村 繁(副市長)、平野紀幸(児童家庭部長)、生嶋浩幸(次長兼企画調整課長)、大塚盛也(次長兼市民生活課長)、宇田川克巳(次長兼商工観光課長)、富山芳則(次長兼生活支援課長)、船橋高志(次長兼学校教育課長)、山本 茂(市政推進室主幹)、松本正明(営繕課長)、森下元博(防災安全課長)、中村正則(みどりと水のまちづくり課長)、中代英夫(保健センター長)、小林利行(児童家庭課長)、鈴木和則(保育課長)、須田光浩(子ども家庭総合支援課長)、戸邊卓哉(人権・男女共同参画推進課長)、戸塚 進(教育総務課長)、川野尚武(生涯学習課長)、山田桂一(指導課長)、桑村典子(青少年課長)、杉谷健次(スポーツ推進課長補佐)、伊原誠宏(障がい者支援課長補佐)、池田亜由美(子ども支援室長)、寺田一雄(児童家庭課長補佐)、武田真弓(保育課長補佐)、田中道男(児童家庭課児童給付係長)、山崎正浩(児童家庭課子育て支援係長)

傍 聴 者	無し
議 事	会議結果（概要）は次のとおりである。
司 会	<p>本日はお忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今より、令和元年度第3回野田市児童福祉審議会を開会させていただきます。</p> <p>早速ですが、お手元の次第にしたがいまして、進めさせていただきます。</p> <p>私は、司会進行を務めさせていただきます、児童家庭課の寺田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>最初に委員の皆様にご覧いただきます。</p> <p>本日は、会議録作成のため、録音をさせていただくことを、御了承くださいますよう、お願いいたします。</p> <p>さらに、本審議会の会議資料及び会議録につきましては、市のホームページ及び市役所1階といちいのホール1階の行政資料コーナーにて公表させていただきますので、あらかじめ御了承ください。</p> <p>議題に入る前に、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>4つの資料を事前にお配りさせていただいております。</p> <p>「野田市エンゼルプラン第5期計画（素案）」及び「素案の概要」、「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第4次改訂版（素案）」及び「素案の概要」になります。</p> <p>お持ちになっていない委員の方はいらっしゃいますか。</p> <p>次に、本日、お配りしました資料として、委員名簿、式次第、座席図、「パブリックコメントの実施について」及び「野田市エンゼルプラン第5期計画（素案）」において調整中とさせて頂いておりました各論部分の事業番号152番、153番、154番と159番から162番を委員の皆様の方に置かせていただきました。</p>

次に訂正箇所について申し上げます。訂正箇所につきましても机の上に置かせていただいております。

野田市エンゼルプラン第5期計画（素案）の41ページでございますが、（3）育児学級のところで、下から3行目の「句読点、野田市保健センター」以降を削除し、「終了するものです。」に訂正いたしました。概要版においては30ページになりますので、同様に訂正をお願いいたします。

続いて、素案の48ページ中段の表「年度末における量の見込みと確保の状況」の表において「3歳以上」の「量の見込み」と「不足」の欄の数字が誤っておりましたので、訂正をお願いいたします。概要版においては36ページになりますので、同様に訂正をお願いいたします。

続いて、素案の57ページ中段の図の右上において、「西暦2021（R2）、2023（R4）」と記載がありますが、正しくは「2021（R3）、2023（R5）」の誤りでしたので、訂正をお願いいたします。概要版においては44ページになりますので、同様に訂正をお願いいたします。

その他、素案におきまして誤字や言い回しについての訂正が間に合わなかった箇所があります。これにつきましては事務局側で再度確認し訂正させていただきますので、よろしくをお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

次に審議会の「委員名簿」について、市の審議会等の全般的な整理として、委員の皆様方の構成区分をより明確化するため、去る9月定例会市議会におきまして、野田市児童福祉審議会設置条例の一部改正を含む「附属機関の学識経験者の委員の構成区分の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例」が議決され、10月1日に施行されています。

これによりまして、本日お配りしました委員名簿のとおり、各委員の皆様方の選出区分の表記を変更させていただきましたので御了承ください。

<p>会 長</p> <p>司 会</p>	<p>資料に不足がある方は、事務局までお申し出ください。</p> <p>資料がおそろいですので、審議会の会議の公開につきまして申し上げます。</p> <p>本審議会の会議は、個人情報等の不開示情報を取扱うことがありませんので原則、公開することとしております。したがって、市民の皆様にお知らせするため、事前に市のホームページに開催予定を掲載しております。会議の傍聴は、定数を5名とし、会議資料を御覧いただきます。</p> <p>それでは、傍聴者の報告をさせていただきます。</p> <p>本日の会議は、現時点での傍聴者はありませんが、審議の途中で傍聴の申出があった場合には、これを許可いたしますので御了承願います。</p> <p>それでは、会議次第により審議会を進めさせていただきます。</p> <p>始めに、会長より御挨拶をいただきます。会長よろしくお願ひします。</p> <p>皆様こんにちは。お忙しい中、また足元のお悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、5月に諮問をいただきました「野田市エンゼルプラン第5期計画」と「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第4次改定版」の素案が出来たということで、その内容について御審議いただきたいと思っております。2月頃には答申を出したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ありがとうございました。なお、本審議会は野田市児童福祉審議会条例第8条に基づき、関係職員に対して説明等を求めることができることから、議題である野田市エンゼルプラン、野田市ひとり親家庭支援総合対策プランに関連する職員が事務局として出席しておりますので、委員の皆様よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、会議の成立についてでございますが、本審議会の委員数は20名となっております。本日都合により、5名の委員の方が欠席されておりますが、半数以上の委員の方の出席をいただいております。</p>
-------------------------------	---

<p>会 長</p>	<p>りますので、野田市児童福祉審議会条例第6条第2項により、会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>それでは、野田市児童福祉審議会条例第6条第1項に基づき、議事の進行につきまして、渡辺会長にお願いしたいと存じます。渡辺会長よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議題1「野田市エンゼルプラン第5期計画（素案）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>児童家庭課長</p>	<p><事務局説明></p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、何か御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p>
<p>委 員</p>	<p>小学校の評議員をやっておりまして、学校の門は普段は施錠されておりますけれども、この施錠は誰でも開けられるような状態にあります。事務室を通らないと入れない、ということもあるのですが、そこは抜けていける状態であり、みずき小学校に限りましては事務所が留守の場合にはそのまま誰でも入っていけるような状態になっています。正面玄関などに防犯カメラを各学校1台ずつ設置していただければ、学校に入ってくる方々を把握するためのものであったり、子どもを守るためにも必要なのではないかと思います。</p>
<p>防災安全課長</p>	<p>学校周辺におきましては、今年度も20台ほど、小中学校の方に防犯カメラを設置させていただきました。施設に直接入ってくる方を監視することは中々難しいということで、今年度も学校周辺、例えば門扉や通学路に防犯カメラを設置していくことで、抑止力になるのではないかと考えております。以上でございます。</p>
<p>会 長 委 員</p>	<p>他に、なにかございますでしょうか。</p> <p>色々なサービスがあることは、今御報告いただいて分かったのですが、その情報が行き届いていないのではないのかなど。自治会に加入しておらず、広報が届かない方だとか。広報を取りに行けば良いのですが、本当に大変な方というのは、情報が届かない</p>

児童家庭課長	<p>方だと思えます。学齢期のお子さんがあるご家庭は、お便りなどが行くのかも知れないですけど、広報以外の情報の提供方法があれば教えてください。</p> <p>市では、転入や出生のタイミングで「子育てガイドブック」を配布しております。また、市ホームページにも子育てに関する支援情報を掲載しておりますが、その中でも特に「にじいろNavi」というものがありまして、行政情報だけでなく、様々な団体の情報なども掲載しております。これについては、スマートフォンでも見られる形になっております。広報に限らず、色々な方法で周知しまして、皆様に情報が届くようにしたいと考えております。以上でございます。</p>
委員長	<p>他に、なにかございますでしょうか。</p> <p>事業番号の107番「子ども未来教室」の関係についてなのですが、今まで中学生を対象にした支援だったようなのですが、今回から小学3年生も対象になるということで、これを指導するのは学校の先生ではないのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>子ども未来教室につきましては、NPO法人ワーカーズコープという法人に委託しておりまして、小学校につきましては、授業が終わった後に学校の特別教室に移動して、法人が雇用している講師の方が指導しております。以上でございます。</p>
委員	<p>小学3年生の算数ですと、筆算だとかをやっている学年だと思うのですが、学校の先生と未来教室の先生の教え方が違ったりすると、逆に頭の中が混乱して算数が分からなくなってしまうということがあり得ると思うので、できれば学校の先生のやり方と揃えた指導の仕方があれば子どもも混乱しないで済むと思うのですが、研修のようなものはあるのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>講師につきましては、大学生や地域の方などにやっていただいているのですが、一応指導などは行っておりますが、中々学校と合わせたというような形のものまではできていない状態で、小学生につきましては、基本的にはプリントをやらせてもら</p>

<p>委員</p>	<p>う形で進めております。以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。あともう一点なのですが、事業番号49番「市長と話そう集会の実施」についてなのですが、平成29年度と平成30年度に400件以上の意見があったようなのですが、具体的にどのような意見が出たのか差し支えなければ教えてください。</p>
<p>市政推進室主幹</p>	<p>一番多かったのは「学校のトイレをきれいにしてほしい」という意見で、その他に「学校や公園の遊具を増やしてほしい」、「信号機や防犯灯を設置してほしい」、「公園に時計を設置してほしい」といった要望を多くいただいております。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかに、なにかございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、議題1「野田市エンゼルプラン第5期計画（素案）について」は、事務局の案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p><異議無しの声有り></p> <p>御異議ございませんでしたので、議題1「野田市エンゼルプラン第5期計画（素案）について」は、事務局の案のとおり決定することといたしました。</p> <p>次に、議題2「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第4次改訂版（素案）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>児童家庭課長</p>	<p><事務局説明></p> <p>ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、何か御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>再婚した方や新たなパートナーができた方の生活を支援した方のための相談機関があれば良いと思います。母親教室や父親教室、また里親になる方はそのための研修があると思うのですけれども、新しく家族になって、法律上もお父さん、お母さんになる方のための相談機関というのはあるのでしょうか。</p>

<p>児童家庭課長</p>	<p>ひとり親家庭への支援につきましては、基本的にひとり親の方が自立できるよう支援していくものでございます。ひとり親に限定したものではありませんが、市の方でも婚活事業を別事業でやっております。ひとり親の方からの結婚ですとか仕事の内容なども含めた相談につきましては、本計画にも位置付けておりますが、自立に必要な情報提供や問題解決のための適切な助言及び指導を行えるよう体制を整えるとともに、相談自体をワンストップで対応できるようにしたいと考えておりますので、まずは相談しに来てくださるようお願いいたします。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかに、なにかございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、議題2「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第4次改訂版（素案）について」は、事務局の案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。</p> <p><異議無しの声有り></p>
<p>会長</p>	<p>御異議ございませんでしたので、議題2「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第4次改訂版（素案）について」は、事務局の案のとおり決定することといたしました。</p> <p>次に、議題3「パブリック・コメント手続の実施について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>児童家庭課長</p>	<p><事務局説明></p> <p>ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、何か御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p><質疑等無し></p> <p>無いようでしたら、議題3「パブリック・コメント手続の実施について」は、事務局の案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p><異議無しの声有り></p> <p>御異議ございませんでしたので、議題3「パブリック・コメント手続の実施について」は、事務局の案のとおり決定することといたしました。</p>

<p>事務局</p>	<p>以上で、本日予定されている議題は全て終了しましたが、「その他」とありますが、事務局から何かありますでしょうか。</p> <p>次回の審議会につきましては、2月下旬を予定しております。</p> <p>審議の内容につきましては、先ほどの議題3でございましたパブリック・コメント手続の結果について、御説明をさせていただき、「野田市エンゼルプラン第5期計画の策定について」及び「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第4次改訂版の策定について」の答申をいただきたいと考えております。</p> <p>なお、本日素案を決定していただきましたが、関連する計画の見直しが同時並行的に進捗している部分もありますので、今後、パブリック・コメントの意見募集の開始前までに、素案に変更が生じた場合は、用字用語の整理ですとか、簡易な修正などは除かせていただきますが、会長に確認していただいた上で、委員の皆様へ今回の「訂正箇所資料」のような形となりますが、郵送により御報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。次回の審議会の案内につきましては、決定次第、改めて御通知させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、これをもちまして、令和元年度第3回野田市児童福祉審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p>